

令和6年度より 小平第四小学校に 自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設します

小平市教育委員会では、「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」に基づき、特別な支援を必要とする児童の多様な学びの場を一層充実させるため、新たな特別支援学級を開設します。

開設する学校

小平第四小学校 学園西町1-34-1
西武多摩湖線一橋学園駅から徒歩約11分



自閉症・情緒障がい特別支援学級とは

発達障がいなどの特性により、通常の学級で活動することが難しい児童を対象とした学級です。児童はその学級に在籍し、毎日通い学習します。

小集団（1学級8人以内）で、特性に応じた支援により、通常の学級と同じ内容の学習や集団適応及び心身の調和的発達の基盤を培う「自立活動」を行います。

また、一人一人の児童の状況に応じて、通常の学級の児童との交流、共同学習を行います。

入級の対象とする児童

次に掲げる(1)～(4)の全て、又は(5)を満たす児童を対象とする。

(1)知的障がいがなく、自閉症等又は情緒障がいの診断がある児童

※学習障がい（LD）又は注意欠陥多動性障がい（ADHD）の診断のみの児童は対象としない。

(2)合理的配慮などの支援があっても、日常的に通常の学級への適応が困難な児童

(3)通常の学級における教育課程に基づいた各教科等の学習が可能な児童

(4)第3学年から第6学年まで（令和5年度の第2学年から第5学年まで）の児童

(5)その他、小平市教育委員会が入級を必要と認める児童

※(4)については、令和7年度以降、変更する場合がある。

通学区域等

【通学区域】 小平市全域

【通学方法】 徒歩、公共交通機関の予定

※通学時の安全性を考慮し、原則として、保護者等に送迎のご協力をお願いします。

【入級時期】 令和6年4月

※年度途中の自閉症・情緒障がい特別支援学級への入級はできません。

入級相談の流れについて

令和6年度に小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級への入級を希望される場合は、**在籍校において相談の後**、下記の就学相談室に電話にて申込みください。

1	在籍校における相談 まずは、在籍校に相談してください。通常の学級と特別支援教室等において十分なアセスメントを行い、在籍校の校内委員会においてお子様の学びの場について検討されます。
2	小平市就学相談室に申込み 保護者の方が電話で相談の申込みをしてください。入級の相談には、 医師観察記録 （市HPから所定書式をダウンロードできます）と 発達検査の結果が必要 となります。あらかじめ主治医等への相談や発達検査を行う準備を進めていただくとスムーズに相談していただけます。 その後、必要書類等の説明及び就学相談員との面談日について日程を決定します。 申込期間：令和5年5月8日（月）～9月22日（金）
3	就学相談員と面談 就学相談票などの必要資料等をもとに、お子様の特性や保護者の願い等をお伺いします。
4	在籍校での行動観察 在籍校において、就学相談員等が、行動観察を行います。
5	就学支援委員会の開催 資料や行動観察等をもとに、お子様の可能性を伸ばし、社会参加や自立に向けて望ましい学びの場の検討を行います。 開催日：令和5年10月と12月に予定
6	入級の決定 就学支援委員会の後、速やかに就学相談員が結果を電話でお知らせします。ご希望と異なる結果になった場合は、継続して相談できます。

相談・申し込み・問合せ先 小平市就学相談室

【電話】 042-346-9593 平日9:00～16:45

【場所】 小平市小川町2-1333 小平市役所6階